

令和2年5月27日

保護者様

堺市教育委員会
堺市立堺高等学校
定時制の課程
准校長 大橋 幸一

「分散登校」の実施について（協力依頼）

平素は、本校教育活動の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、政府の「大阪府緊急事態宣言の解除」を受け、感染予防措置として実施してきました臨時休業を令和2年5月31日（日）までとし、6月1日（月）から堺市立全学校園を再開いたします。

つきましては、段階的に教育活動を再開するため、6月1日（月）～6月12日（金）の期間をスタートアップ期間として、感染症対策の措置を適切に講じたうえで、分散登校を実施し、6月15日（月）に入学式を予定しています。また、6月16日（火）からは通常どおりの登校といたします。

分散登校日の実施内容について、下記のとおりお知らせしますので、ご連絡申しあげるとともに、ご理解とご協力をお願いします。

なお、分散登校日については、通常の授業日となります。

記

1. 登校日・時間について

学年を分けて設定します。

学 年	日 付	時 間	内 容
1 年 生	6 / 1 (月) ～ 5 (金)	1 7 : 3 5 ～ 1 9 : 1 0	オリエンテーション
	6 / 8 (月) ～ 1 2 (金)	1 7 : 3 5 ～ 1 9 : 1 0	1・2時間目の通常授業
2 年 生	6 / 1 (月) ～ 5 (金)	1 9 : 2 5 ～ 2 1 : 0 0	1・2時間目の通常授業
3 年 生	6 / 8 (月) ～ 1 2 (金)	1 9 : 2 5 ～ 2 1 : 0 0	3・4時間目の通常授業
4 年 生			

分散登校日の持ち物 健康観察カード、筆記用具等

2. 入学式について

6月15日（月）18時開式の予定です。（新入生）

なお、17時15分から物品購入を行います。

3. 給食について

6月16日（火）に開始予定です。

4. 学校における主な感染症拡大防止策

【感染症対策の徹底】

- マスクを常時着用します。
- 発熱等の風邪症状のある生徒及び教職員は自宅休養を徹底します。
- 手洗いの徹底を指導します。
- 教室はエアコン使用時も含め常時換気し、密閉を避けます。
- 生徒が密着しないよう工夫して学習活動を行います。

5. 感染症拡大防止に向けたお願い

(1) 登校の判断等について

- ・ 発熱や風邪症状がある場合には、学校へ連絡のうえ、自宅で休養するようお願いいたします。なお、欠席となりません。(出席停止)
- ・ 毎日、朝の体温と風邪症状の有無の確認を行い、健康観察カードに記録し、登校時は、ご持参するようにご指導ください。
- ・ 鼻みず等の風邪に似た症状で、アレルギー性疾患等慢性疾患と診断がある場合は、健康観察カードの「その他」の欄にその旨記載してください。
- ・ 登校後、体調がすぐれないと学校で判断した場合には、お迎えに来ていただくよう連絡します。つきましては、学校からの連絡を取れる体制をお取りいただきますよう、事態を踏まえ、ご対応をお願いします。
- ・ 喘息の他、基礎疾患のある場合は、重症化のリスク等について主治医に相談のうえ、登校の判断をしてください。登校すべきでないと判断された場合には、欠席となりません(出席停止)。証明書等は不要です。
- ・ 同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合には、生徒の風邪症状の有無に関わらず、生徒も自宅で休養いただきますようお願いいたします。欠席となりません(出席停止)。
- ・ 生徒に風邪症状等はないものの、感染予防の観点から登校を見合わせるという場合は、学校にご相談ください。

(2) マスクの準備について

- ・ 登下校時も含め、学校では全員がマスクを常時着用します。生徒が毎日清潔なマスクを着用できるよう、準備をお願いします。
- ・ マスクを一時的に外す際等には、清潔なビニール袋にいれたり、布に包んだりしますので、清潔なビニール袋や布を必ず持参させてください。
- ・ 保護者の方が来校される場合にも、必ずマスクの着用をお願いします。

(3) 清潔なハンカチやタオルの準備について

- ・ 手洗後のふき取り用の清潔なハンカチやタオルを、毎日必ず持参させてください。

(4) その他

- ・ 免疫力を高めるための、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう、ご協力をお願いします。
- ・ 生徒が「帰国者・接触者外来」を受診した場合や、保健所及び医療機関から濃厚接触者として認められた場合は、速やかに学校へ連絡してください。
- ・ また、ご家族についても、検温や体調確認に取り組み、上記のような場合は、学校まで連絡してください。